

労災死亡事故が6件発生しています

道路貨物運送業の令和6年死傷災害は、前年同期比で18名(2.2%)減少



令和6年発生分について
令和7年2月末の速報値

神奈川県労働局の集計によると、令和7年2月末における、令和6年1月から12月までの県内の陸運業の労働災害発生は令和5年同期と比較し次のとおりとなっています。

- 死亡災害は 道路貨物運送業で6件発生。(うち2件が交通事故) (対前年同期比 -2件)
陸上貨物取扱業では0件発生。(対前年同期比 -1件)
- 死傷災害は 道路貨物運送業では 18名(2.2%)減少。(834名 816名)
陸上貨物取扱業では 52名(19.7%)大きく増加。(264名 316名)

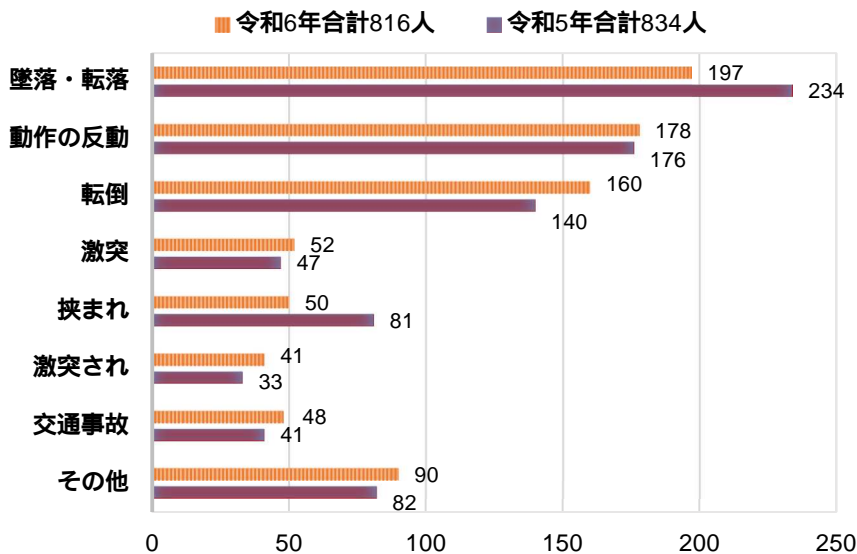
死傷災害とは、死亡災害と4日以上休業災害を合計したものです。

1. 概況(神奈川県内) 道路貨物運送業・・・事故が多い型別7分類を記載(交通事故は7分類のうち最右欄に記載)

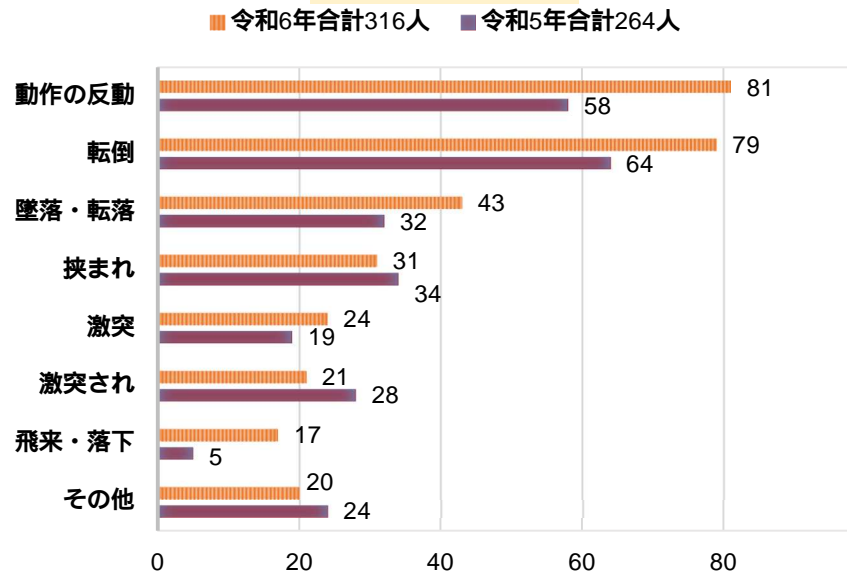
事故の型	墜落・転落	動作の反動 (腰痛等)	転倒	激突	はさまれ・ 巻き込まれ	激突され	交通事故	左記以外	合計
発生件数	197	178	160	52	50	41	48	90	816
対前年増減	-37	+2	+20	+5	-31	+8	+7	+8	-18
同上増減率	-15.8%	+1.1%	+14.3%	+10.6%	-38.3%	+24.2%	+17.1%	+9.8%	-2.2%

2. 各業種の概要(令和6年(7年2月末) 令和5年(6年2月末)を比較)

道路貨物運送業



陸上貨物取扱業



- 道路貨物運送業では、令和6年発生分、令和5年発生分を令和7年2月末、令和6年2月末で比較すると2.2%(18人)減少している。
- 最も多い「墜落・転落」は37人減少しているものの、事故の型で最も多いことに変わりはない。
事例としては、「トラックの荷台・荷の上等からの墜落・転落」が多い。安衛則では令和5年10月以降、最大積載量が2トン以上の貨物自動車でも荷を積み卸す作業を行う場合には、荷台等への昇降設備の設置、保護帽(ヘルメット)の着用を義務付けている。
- 2番目に多い、「動作の反動・無理な動作」は、2人増加であるが、腰痛(災害性腰痛)を引き起こす可能性が高く、若い年齢層の被災者が多い。道路貨物運送業では2番目、陸上貨物取扱業では最も多い事故の型であり、腰痛予防対策は陸運業全体として重要な取組である。
- 3番目に多い「転倒」は、昨年より20人(14.3%)増加している。
- 「交通事故」は7番目に多い状況であるが、追突が絡む死亡災害が2件発生している。複数の車両が絡む重大な災害に繋がる可能性が高い。

- 陸上貨物取扱業では、令和6年発生分、令和5年発生分を令和7年2月末、令和6年2月末で比較すると、19.7%(52人)増加している。
- 最も多い「動作の反動・無理な動作」は、23人増加であり、道路貨物運送業においても右欄記載のとおり2番目に多い事故の型である。
- 2番目に多い「転倒」は23.4%(15人)増加している。転倒場所は、何も平坦なところで発生していることもある。被災者は高年齢労働者、特に女性が多く、転倒の結果骨折することも多い。
- 3番目に多い「墜落・転落」は34.4%(11人)増加している。
- 4番目に多い「挟まれ」は8.8%(3人)減少しているが、荷を載せたロールボックスパレットを運搬中、ロールボックスパレットが倒れて、運搬中の人や床面や建物壁面に挟まれたりする災害がある。
- 7番目に多い「飛来・落下」は240.0%(5人 17人)増加している。荷の落下、荷崩れの防止措置の事例として、荷を梱包用ラップ(ストレッチフィルム)で巻く、上面からネットを被せて固定する、結束バンドで固縛する等の方法がある。

2. 死亡災害発生概要（陸上貨物運送事業関係 6件全てが道路貨物運送業での災害となっています。） 陸災防神奈川県支部収集

令和6年に発生した陸上貨物運送事業の6件の死亡災害のうち、2件が交通事故（番号2、3）である。

番号	発生地	月 時刻	事業の種別 労働者数 職 種	起 因 物 事故の型	発 生 概 要
1	久喜市	2月 9時頃	道路貨物 運送業 10～29名 運転者	荷姿の物 飛来・落下	荷主の工場内で、トラック荷台に型枠用鋼板の束を荷主構内のフォークリフト運転者がフォークリフトで積み込んでいたところ、積み込んだ荷の最上段3段目の束が落下し、積み込み反対側の荷台上で荷締め中のトラック運転者に当たって、トラック運転者は荷とともに地上に落下し、荷の下敷きになって死亡した。
2	大和市	3月 3時頃	道路貨物 運送業 30～49名 運転者	トラック 交通事故 (道 路)	国道の側道で、路肩に停車中の大型トレーラーに、後ろから走ってきたトラックが追突した。後ろから追突したトラックの運転者が死亡した。
3	八王子市	7月 20時頃	道路貨物 運送業 10～29名 運転者	トラック 交通事故 (道 路)	被災者は2トントラックを運転して中央道走行中、渋滞により車列の最後尾に停車したところ、後方から大型トラックに追突され、停車していた前方のトラックに玉突きで追突した。
4	横浜市	8月 10時頃	道路貨物 運送業 10～29名 運転者	クレーン 飛来・落下	陸揚げされたコンテナをトレーラーで受け取るため、コンテナレーンの横で停車待機していたところ、タイヤ式橋形クレーンの吊り上げ装置がコンテナと接触、コンテナが横倒しになり、その隣のコンテナを押し出し、被災者が搭乗していたトレーラーの運転席に落下した。
5	品川区	4月 0時頃	道路貨物 運送業 30～49名 運転者	なし その他	事業場から配送先へ到着し、現地でトラックの荷台において荷下ろし作業中に意識を失った。救急搬送されたものの、同日、病院にて死亡が確認された。
6	神奈川区	11月 5時頃	道路貨物 運送業 10～29名 運転者	トラック 転倒	トラックの運転席から降りた直後、後方に転倒、その際頭部とでん部を打撲（ヘルメットは着用）。 病院で診察を受けたところ、打撲については異常なし、血液検査の結果疲労によるものとの診断であったが、その後無断欠勤が続いたため、警察に生存確認を依頼したところ、自宅で死亡していた。

○ 陸上貨物運送事業の業種分類

統計の産業分類は、日本標準産業分類に基づき行われている。厚労省の災害統計では、陸上貨物運送事業については、さらに「道路貨物運送業」と「陸上貨物取扱業」に業種分類している。3桁の数字は小分類、4桁の数字は細分類。

道路貨物運送業	4 4 1	一般貨物自動車運送業	4 4 2	特定貨物自動車運送業
	4 4 3	貨物軽自動車運送業	4 4 9 9	その他の道路貨物運送業（除外あり）

陸上貨物取扱業	4 4 4	集配利用運送業	4 8 2	貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）
	4 8 3	運送代理店		